

不登校生徒のための

# 「相談学級」がバージョンアップします！

不登校のお子さんのために、調布市では、第七中学校に「相談学級」を設置し、これまで学習支援や進路指導をするなど、お子さんにとって大切な居場所となってきました。

しかし、これからの子どもたちには、社会的に自立できる力を身に付けることが、一層求められています。

そこで、調布市として、不登校のお子さんが社会的に自立できる力を育てていくために、お子さんの状況に合った独自の教育課程を編成していく「新たな学びの場」をつくります！

そのために

平成30年度から、「相談学級」を  
文部科学省が認めた特例校（分教室）としていきます！

\* 現在、文部科学省に申請中です

居場所機能を  
充実します



学習機能を、  
さらに充実  
します



社会に出たときの  
自立する力を育みます

不登校のお子さんのために・・・

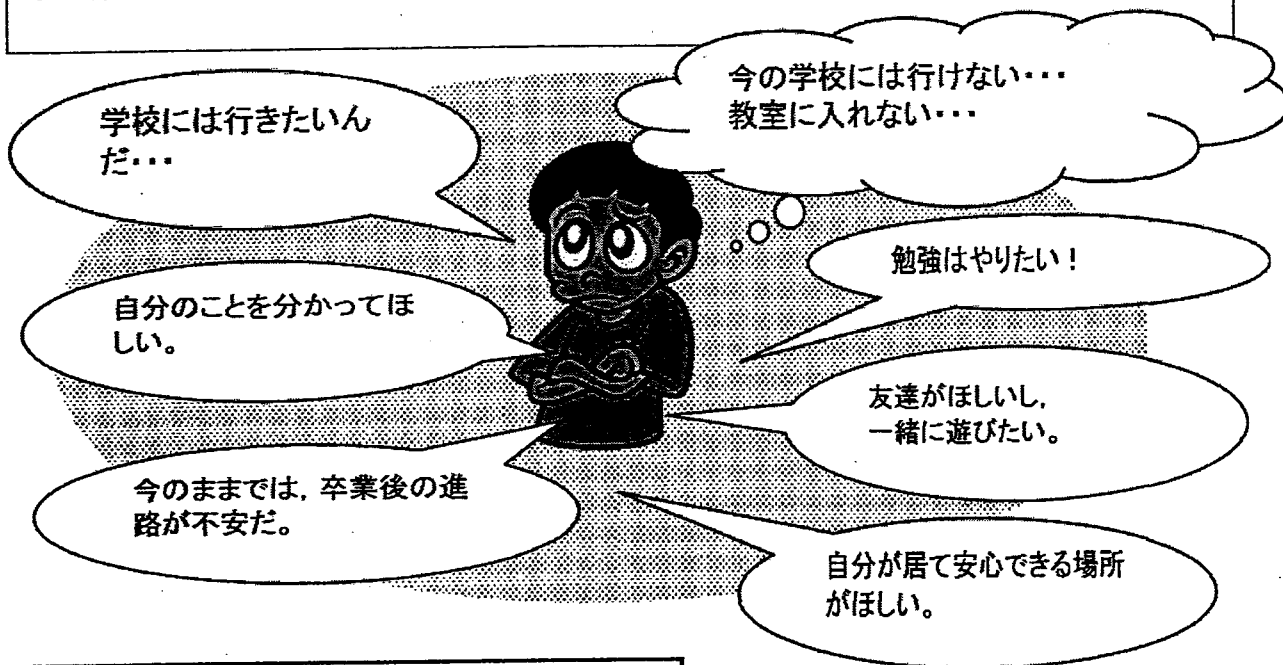
社会的自立を目指した独自の教育課程をつくります。

<学習内容の例>

- 通常の中学校の標準時数よりも2割程度減らした時数でゆとりをもって学習できます。減らした学習内容は、他の教科等の内容で補っていきます。
- 朝の時間のゆとりを考え、午前3時間、午後2時間を基本に行います。
- 一人一人に応じた学習レベル、学習量、学習ペースで学習を行います。
- 美術と技術の学習を融合させた合科（デザイン科）の授業を行います。
- 社会的自立をめざしたコミュニケーションスキルやソーシャルスキルのトレーニングを行います。

## 「相談学級」の対象となるお子さん

- 現在、調布市公立中学校に在籍し、心理的な理由などいろいろな理由で不登校になっているお子さん
- 第七中学校「相談学級」に転校する意志があるお子さん



## 「相談学級」の教育目標

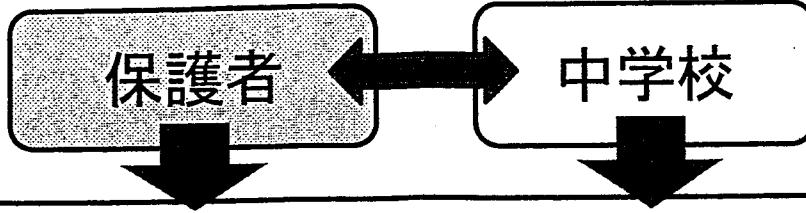
社会生活での自立を目指し、たくましく生きていく力を育みます。

- 豊かな人間関係を築く力を育てます。
- 前向きに取り組む意欲を育てます。
- 基本的な生活習慣を身に付けます。

## 「相談学級」の入級にあたって

- \* 原則、第七中学校「相談学級」に転校することとなります。
- \* 入級を希望するお子さんが、少し様子を見てから入級したい希望がある場合には、「体験入級」という制度を設けています。その後、七中「相談学級」に転校して新たなスタートをするか、原籍校に在籍しながらがんばるかなどを相談しながら進めていくことができます。  
(原籍校：現在、お子さんが籍を置いている中学校)

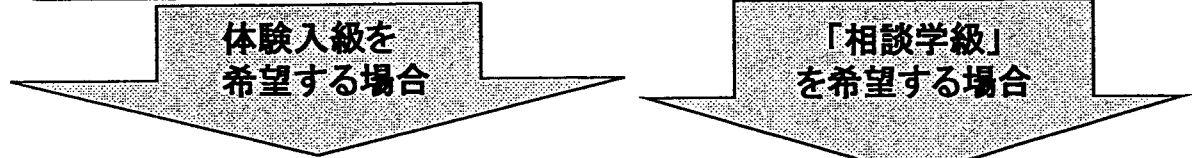
# 入級までの流れ



**相談学級窓口担当 電話:042-481-7479**  
(調布市教育委員会指導室)  
保護者、学校のどちらからでも受け付けます

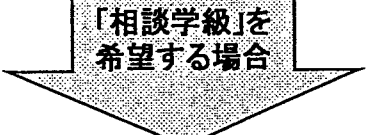
「相談学級」の教員から、保護者の方に面談日時等の連絡が入ります

- (1) 「相談学級」の教員とお子さん、保護者で面談を行い、施設の見学や授業参観を行います。
- (2) その後、七中「相談学級」に転校して入級するか、体験入級にするかの意向を、保護者やお子さんと相談して確認します。

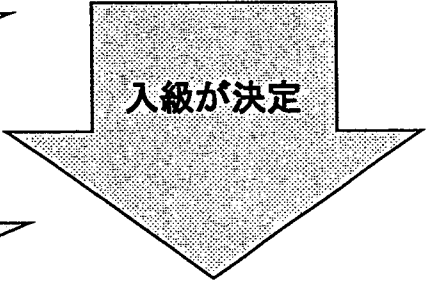
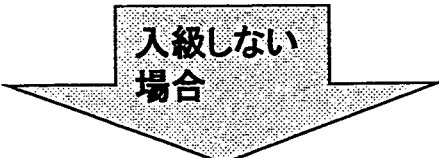


体験入級を行います。  
お子さんの状況を考慮して、相談しながら進めます。

「相談学級転学検討委員会」を行います



どちらも「相談学級転学検討委員会」を行います。



体験入級を継続したり、  
原籍校と連携をとったり、  
するなど、お子さんの状況  
をふまえて対応します

**七中の「相談学級」に転校します。**

相談学級転学検討委員会とは…お子さんが「相談学級」に転校した方がよいかどうかを検討する会で、指導室と教育支援コーディネーター室、第七中学校管理職、「相談学級」担任、教育相談所長が構成員です。

## 「相談学級」に関するQ&A

**Q1：定員は、何名ですか？**

A1：平成30年4月時点では、現在と同じ20名の定員で始めます。その後、施設改善が進んだ段階で、定員の上限を増やしていく予定です。

**Q2：転校は必ずしないといけないのですか？**

A2：原則、転校となります。しかし、入室するまでに体験入室という形で、しばらく様子をみてから決めることもできます。なお、転校に際しては、保護者の負担を軽くするため標準服や体操着等については配慮いたします。

**Q3：卒業後の進路は、どうなりますか？**

A3：お子さんにあった次のステップを、担当教員が相談に応じながら、ていねいに進路指導を行っていきます。

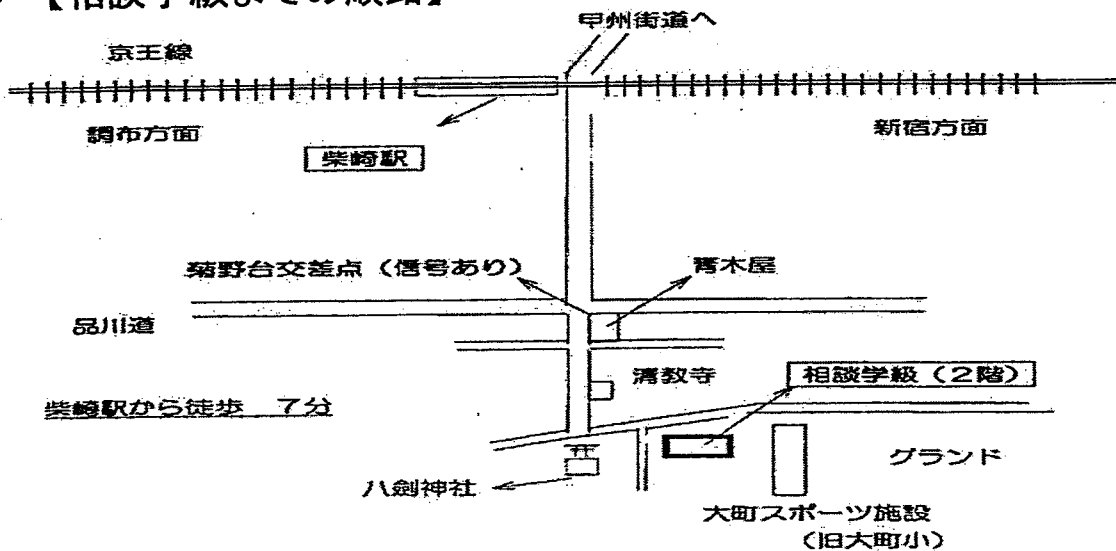
**Q4：「相談学級」にかかわらず学校に行けない悩みは、どこで相談できますか？**

A4：学校に行けない悩みなどは、下記の【相談できる連絡先】に何でも相談することができます。

### 【相談できる連絡先】

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 調布市教育委員会指導室        | TEL 042-481-7479 |
| 教育相談所              | TEL 042-481-7633 |
| 教育支援コーディネーター室      | TEL 042-481-7718 |
| 七中相談学級             | TEL 042-483-0481 |
| 調布市子ども・若者総合支援事業ここあ | TEL 042-452-8816 |
| 調布市子ども家庭支援センターすこやか | TEL 042-481-7733 |

### 【相談学級までの順路】



※ 通学は、原則、公共交通手段(実費)か徒歩になります。

### 【問い合わせ先】

調布市教育委員会指導室(小島町2-36-1 電話:042-481-7479)